

14 組織機構の取扱い

『合併協定項目(案)』

行財政小委員会において協議中

『調整方針要約一覧』(調整不要や合併前に廃止となる調整項目を除く)

取扱い区分	調整項目内容		調整を必要とする事項 (定めがある場合、所要期間を明示)
	事業や施設等の名称	合併協議会 項目番号	

1 現行のまま新市に引き継ぐもの	(1) 釧路市東京事務所	03 - 08 - 01 - 01	
	(2) 釧路市の港湾庁舎管理	08 - 08 - 02 - 04	
	(3) 消防機関の設置及び本部・署の位置	13 - 01 - 01 - 01	<p>施設は現行を引き継ぎ、本部は現釧路市消防本部の位置とする</p> <p>署・支署及び分遣所は原則現名称を使用するが、町名等の変更が生じた場合は調整を図る</p> <p>支署等の増設・再編は定員管理計画と合わせ配置計画を策定する</p>
	(4) ごみ処理人員・車両台数(直営)	14 - 01 - 01 - 03	現行方式を引き継ぐが、新市における収集は委託化の方式で効率的な体制を検討
2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	(1) 支所・出張所	03 - 04 - 01 - 02	
	(2) 条例定数と実職員数	03 - 04 - 03 - 02 【先行調整項目】	職員定数の適正化計画等を新市で策定し、定員の適正化に努める
	(3) 職務上の地位別職員数	03 - 04 - 03 - 03	現行を引き継ぐが、組織・機構に応じた職員の適正化計画等を新市で策定し、効率的勤務体制を確立
	(4) 職種別職員数	03 - 04 - 03 - 04	(同上)
	(5) 部門別職員数	03 - 04 - 03 - 05	合併時まで決定
	(6) 年齢構成別職員数	03 - 04 - 03 - 06	職員定数の適正化計画等を新市で策定し、均衡のとれた配置に努める
	(7) 事務専決、代決関係	03 - 04 - 08 - 06	(仮称)総合行政センターの事務権能を高める方策を講じる
	(8) 下水道事業の職員配置	10 - 01 - 02 - 01	一括行う業務と各地域で行う業務の分担を考慮するとともに、定員の適正化計画を策定し適正配置を行う
	(9) 水道事業の職員配置	12 - 01 - 02 - 01	<p>現行を引き継ぐが、簡易水道事業等も含め効率的執行体制の確立に努める</p> <p>職員の身分は公営企業管理者の補助組織(企業職員)とする</p> <p>工業用水道(企業会計)と営農用水道(一般・特別会計)の所管を新市で調整する</p>
	(10) 水道部庁舎管理	12 - 01 - 03 - 12	効率的事業運営のため本庁舎・支所等の配置を調整
	(11) 常備消防の組織、人員	13 - 01 - 01 - 02 【先行調整項目】	<p>釧路市消防本部と釧路西部消防組合を脱退する3町の組織を統合</p> <p>職員定数及び署・支署の配置は現行を引き継ぐが、新市における定員管理計画を策定</p> <p>救急体制は将来的には救急隊の専任化が理想であり、各地域事情に対応できる救急車の整備に努めるとともに、保有台数・出勤区域も含めた体制を合併時まで検討</p>

	(12) 常備消防の車両	13 - 01 - 01 - 03	<p>車両耐用年数を考慮し、車両整備計画を策定</p> <p>ペア体制解消のため、釧路市で採用している7トン型水槽付消防ポンプ自動車の導入を検討</p> <p>特殊車両は地域特性も考慮して配置を再検討し、効率的な応援体制を構築</p>
	(13) 教育委員会の職員配置	16 - 01 - 01 - 02	<p>新市で再編するが、教育委員会所管施設の職員配置は現行を引き継ぐ</p>
	(14) 教育委員会庁舎管理	16 - 01 - 02 - 05	<p>施設は現行を引き継ぐが、本庁舎所在地での統合がふさわしい</p> <p>サービス低下を招かないよう地域に配慮した体制を検討するとともに、各施設の管理は現行を引き継ぐ</p>
	(15) 福祉事務所等の組織機構	17 - 01 - 01 - 01	<p>福祉事務所設置規定に基づき再編</p>
3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの	(1) 行政改革大綱	02 - 02 - 01 - 01	
	(2) 行政組織機構	03 - 04 - 01 - 01	<p>釧路市の組織に(仮称)総合行政センターを加える</p>
	(3) 事務分掌	03 - 04 - 01 - 03	<p>釧路市の事務分掌に(仮称)総合行政センター、3町の支所・出張所を加える</p>
	(4) 行政改革の推進	03 - 04 - 03 - 01	<p>新市における基本方針を策定し、推進体制等は釧路市の制度に統合</p>
	(5) 執行機関の決定会議	03 - 04 - 07 - 01	
	(6) 災害対策本部	13 - 04 - 03 - 01	<p>(仮称)総合行政センターに本部に準じる機能を有する組織を置く</p>